

岩手県告示第216号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
松ヶ平	気仙郡住田町世田米（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
松ヶ平－1	〃	〃	〃
松ヶ平－2	〃	〃	〃
小口洞	〃	〃	〃
小口洞－1	〃	〃	〃
小口洞－2	〃	〃	〃
小口洞－3	〃	〃	〃
大平	〃	〃	〃
大平－1	〃	〃	〃
大平－2	〃	〃	〃
大平－3	〃	〃	〃
大平－4	〃	〃	〃
梅ノ木－1	〃	〃	〃
梅ノ木－2	〃	〃	〃
梅ノ木－3	〃	〃	〃
鉢ヶ森	〃	〃	〃
新切の沢（3）	気仙郡住田町下有住（別紙図面のとおり。）	土石流	〃
新切の沢（4）	〃	〃	該当なし。
新切の沢（5）	〃	〃	別紙図面のとおり。
中上の沢（2）	〃	〃	〃
中上の沢（4）	〃	〃	〃
中上の沢（5）	〃	〃	〃
高瀬の沢	〃	〃	〃
高瀬の沢（2）	〃	〃	〃
高瀬の沢（4）	〃	〃	〃
高瀬の沢（5）	〃	〃	該当なし。
高瀬の沢（8）	〃	〃	別紙図面のとおり。
火の土の沢（3）	〃	〃	〃
火の土の沢（4）	〃	〃	〃
火の土の沢（5）	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター並びに住田町役場に備えておいて縦覧に供する。